

平成 2 9 年 1 0 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成29年10月教育委員会定例会議

日 時 平成29年10月30日(月曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員(5名)

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

学校教育専門指導員 岩 淵 薫

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第22号 平成29年度生徒指導に関する報告(9月分)

第 6 報告第23号 平成29年度学習・生活習慣調査(第3回)に関する報告

第 7 報告第24号 区域外就学について

第 8 報告第 25 号 指定校の変更について

- ・ 審議事項

第 9 職員の処分について

- ・ 協議事項

第 10 美里町の学校再編について（継続協議）

第 11 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

第 12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- ・ その他

第 13 平成 29 年度町議会議員による出前授業（中学校 3 年生向）の実施について

第 14 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会について

第 15 美里町郷土資料館 秋の一般開放について

第 16 平成 29 年 11 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
 - ・ 協議事項
- 第 10 美里町の学校再編について（継続協議）
- 第 11 美里町教育振興基本計画について（継続協議）
- 第 12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
 - ・ その他
- 第 13 平成 29 年度町議会議員による出前授業（中学校 3 年生向）の実施について
- 第 14 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会について
- 第 15 美里町郷土資料館 秋の一般開放について
- 第 16 平成 29 年 11 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告事項
- 第 5 報告第 22 号 平成 29 年度生徒指導に関する報告（9 月分）【秘密会】
- 第 6 報告第 23 号 平成 29 年度学習・生活習慣調査（第 3 回）に関する報告【秘密会】
- 第 7 報告第 24 号 区域外就学について【秘密会】
- 第 8 報告第 25 号 指定校の変更について【秘密会】
- ・ 審議事項
- 第 9 職員の処分について【秘密会】

午後1時30分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成29年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しています。

また、一部の協議事項で追加の説明員として、岩淵学校教育専門指導員及び齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は2番成澤委員、3番留守委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

日程 第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴） 日程第2、会議録の承認に入ります。事務局から報告お願いいたします。
教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から会議録の承認についてということで、今回は9月の臨時会と定例会の2回の会議の会議録について委員の皆さんに確認をいただきました。大変短い間での確認作業にご協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、私のほうに修正等指摘のありました主な部分について説明させていただきたいと思えます。

まず、臨時会の会議録のほうから入りたいと思えます。

会議録の1ページ目になります。タイトル「平成29年9月教育委員会定臨時会議」となっておりますが、この日は臨時会議でしたので、「定」の字を削除お願いいたします。「平成29年9月教育委員会臨時会議」という題名になります。

続きまして、32ページ、上から6行目の終わりのほうに、「建設する場所を選定していきま
す」の「選定」が植木の「剪定」になっておりますので、こちらは選ぶほうの「選定」に修正
をお願いします。

続きまして、36ページの須田教育総務課長の発言の中で、真ん中より下のほうに、「次が、
「ご意見のとおり、教員に時間的な余裕があるほど児童生徒の指導に当たる時間も多くなり生
徒指導も充実できます」という発言がありますが、ここの「生徒指導も充実できます」の前に、
「児童」を挿入をお願いします。

それから、臨時会の部分では、49ページの留守委員の発言の中で、「途中で退席すること
になりすみません」の最後がアルファベットの「n」になっていますがここは平仮名の「ん」に
修正をお願いします。

臨時会につきまして、主な修正は以上です。

続きまして、9月定例会会議録のほうにまいります。

こちらは2ページ目の議事日程の第9、「美里町学校教育振興基本計画」とありますが、こち
らは「美里町教育振興基本計画」になりますので、「学校」を削除願います。

同様に次の3ページ、本日の会議に付した事件の第9、「美里町学校教育振興基本計画」の「学
校」を削除願います。ここは「美里町教育振興基本計画」について継続協議となります。

続きまして、29ページ。前ページから成澤委員の発言になりますが、上から2行目になり
ます。「そういうのを楽しみにしている子もいますけれども、だから」の部分で、「そういうの
を楽しみにしている子もいます。」で、その次の「けれども、だから」を削除願います。

続いて、「今日の場合は、後で聞いたら、あれはギョーザだったということが判明したんです
けれども」の「けれども」を「判明したんですが、」に修正をお願いします。

続きまして、1、2、3、4行目なのですが、「別なものかなと思っていたんですけれども、
でも」とありますが、ここは「別なものかなと思っていたんです。」でとめていただいて、そ
の次の「けれども、でも」を削除願います。

9月定例会会議録の主な修正部分は以上になりまして、そのほかの軽微な修正については、
委員長、それから事務局で責任を持って確認して修正いたしますので、本日9月の臨時会及び
定例会の会議録の承認をお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、そのほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、平成29年9月臨時会の会議録、定例会の会議録について承認することにしてよ

ろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、会議録については承認されました。どうもありがとうございます。

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。

したがって、本日の「日程第5 報告第22号 平成29年度生活指導に関する報告（9月分）」及び「日程第6 報告第23号 平成29年度学習・生活習慣調査（第3回）に関する報告」並びに「日程第7 報告第24号 区域外就学について」「日程第8 報告第25号 指定校の変更について」については、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、ご異議なしと認めます。

よって、「報告第22号 平成29年度生活指導に関する報告（9月分）」から「報告第25号 指定校の変更について」については秘密会とし、議事進行は、その他の「日程第15 平成29年11月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

教育長（佐々木賢治） その前に、今の委員長さんの説明の中で、「報告第22号 平成29年度生活指導に関する」という文言で言われましたが、そこは「生徒指導」の誤りかと思imasuので、記録上、訂正されたほうが良いと思imasu。「生活指導」ではなくて「生徒指導」と訂正していただければと思imasu。

委員長（後藤眞琴） 私が読み間違えたのですね。では、本日の「日程第5 報告第22号 平成29年度生徒指導に関する報告（9月分）」というふうに訂正したいと思imasuけれども、お認めいただけるでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） そのように訂正いたしますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 本日の議事日程に追加をお願いしたいと思います。

審議事項として、職員の処分について。秘密会になるかは会議の中で諮ることになると思いますが、職員の処分について追加をお願いします。

委員長（後藤眞琴） 協議事項の第12に入るのですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 協議ではなくて、審議です。

教育総務課課長補佐（角田克江） 審議事項ですね。

委員長（後藤眞琴） それですと、協議事項の前に、審議事項としてね。

そのようにしてよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項、日程第9になるのですね。日程第9で、あとはずれていくと。

教育総務課課長補佐（角田克江） 日程第9で、審議事項、職員の処分についてが追加されて、その後日程のほうは順次繰り下げになります。

委員長（後藤眞琴） そのようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今審議事項の日程第9、職員の処分についても秘密事項になりますので、日程第16の平成29年11月教育委員会定例会の開催日についてが終わった後に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

報告事項、「日程第3 行事予定等の報告」を事務局から報告お願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 事務局から、11月の行事予定について報告申し上げます。

事前に委員の皆様には行事予定表をお配りしておりますので、そちらをごらんになっていただきたいと思います。

11月もいろいろ行事が入ってきておりまして、まず1日水曜日ですが、第1回美里町心身障害児就学指導審議会が午後1時から南郷庁舎で開催されます。

11月2日木曜日ですが、県体育指導者研修会、9時30分から不動堂小学校、不動堂中学校、小牛田農林高校で開催されまして、教育長が出席予定です。

11月3日金曜日、祝日ですが、ひとめぼれマラソンがトレーニングセンター周辺で開催さ

れまして、こちらにも教育長出席予定です。

11月6日月曜日午後2時から、南郷庁舎におきまして、園長・所長会議、それからこの日は午後2時30分から南郷庁舎多目的ホールにおきまして、南郷中学校3年生を対象に町議会議員による出前授業が開催されます。こちらの町議会議員による出前授業についてはその他にも説明させていただきますが、11月中に3中学校を対象に開催しまして、11月6日は南郷中学校、11月10日が小牛田中学校、11月14日が不動堂中学校となっています。こちらには教育委員の皆様にも出席をお願いしたいと思います。詳しくはその他のほうで説明したいと思います。

11月9日木曜日ですが、この日は仙台で宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会の全体会議が開催されます。教育委員長、教育長出席です。

それから、11月9日はこごた幼稚園におきまして、小牛田地域の就学時健診が行われます。

11月11日土曜日から12日日曜日にかけて、花山青少年自然の家でジュニアリーダーの初級研修会を開催いたします。こちらにはジュニアリーダーが10人ほど参加予定です。

11月13日月曜日は、北浦小学校での指導主事訪問が行われます。

11月15日、町内小中学校長会会議が9時から南郷庁舎で開催されます。

それから、主なものとしましては、11月21日火曜日ですが、この日は美里町の表彰式と、あとこちらもその他で説明をさせていただきますが、教育行政懇談会及び懇親会が午後4時半から開催されます。

11月24日ですが、芸術鑑賞会、こちらは9月から行っていた事業ですけれども、小牛田小学校と小牛田中学校が11月開催ということで、この日に行われます。また、この日は町村教育長研修会が午後2時から自治会館で開催されまして、教育長が出席です。

11月25日土曜日は、各幼稚園におきまして、なかよし発表会及びおゆうぎ会が開催されます。

それから、26日は南郷地域で町民駅伝競走大会が開催されます。

11月27日月曜日は、午後1時30分から本庁舎におきまして住民懇談会が開催されます。

また、11月29日水曜日、指導主事訪問が青生小学校で開催されます。

11月30日木曜日ですが、美里町議会の11月会議が午後1時から議場で開催されます。

私からは以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治） それでは、教育長のほうから報告をプリントに沿って申し上げたいと思います。

10月の校長会定例会が17日火曜日、南郷庁舎で開催されております。そのときに、校長会で主な内容ということで、裏面に抜粋して載せました。そういったことについて校長会で話をしております。

まず、はじめにというところで、特に丸の2つ目、2学期は1年間で一番長い学期であります。それぞれ学校で課題が当然あるはずですが、そういった課題解決に向けた具体的な取り組みをぜひお願いしたいと。それが今年度のまとめ的なものになるし、次年度の方向づけといえますか、そういったことにもつながるので、ぜひ職員間で十分協議し、お話をし取り組みをいただきたいということをお話ししました。

それから、2点目の教育課程に関することではありますが、そこに5点ほど載せてあります。

1点目は、いよいよ来年度から、小学校の新しい学習指導要領実施に向けての移行期間が2年間ありますけれども、30年度と31年度の2年間が移行期間になります。主なものとして小学校の3・4年の外国語活動、それから5・6年の教科としての外国語指導ということが実施内容となります。

それで、各学校でどういうプログラムといいますかカリキュラムを組むのか、今年度中にある程度方向づけを決めていただきたい。教育委員会としましては、現時点で小学校3・4年の外国語活動、多分来年度の2学期になろうかとは思いますが、これからいろいろ詰めていきますけれども、東北学院大の学生さんに要請をして、外国語活動が充実したものになるように準備期間のうちから実施していきたいという支援体制を考えているといったお話をしました。

それから、外国語、英語教育につきましても、学力向上支援員の中には英語専門の退職された先生を教育委員会に配置して、各小学校に支援体制を組むと、そういったことなども今考えているので、まず現場中心にいろいろ条件を整備したいと思いますので、よろしくお願いま

すということでお話をしてあります。もう一回、小学校だけの教務主任を集めて、具体的にお話を進めていきたいなと思っております。

なお、11月末に東北学院大のほうに私と岩淵専門指導員がお邪魔をして、一回打ち合わせをしてきたいなというふうにも考えております。

ちょっと話が横にそれましたが、そういったこととお話ししました。

それから、2点目の特別の教科道徳は、来年度から実施になります。それで、大崎地区では、東京書籍の道徳の本を活用しようということで、もう既に決定されておりますが、その道徳の本を東京書籍から各学年1冊ずつ献本、これは文科省のほうでも認めていますけれども、教科書会社でぜひお使いくださいということになっておりまして、早速その手続をしまして、各学校に道徳の本、来年度からの指導計画を作成するに当たってぜひ参考にしてほしいということで準備しました。

それから、3点目、部活動指導員の導入について。これも中学校の校長さんだけ残っていただいて、次長と私と打ち合わせをしました。今、具体的にどこの学校が何の部活動とかまだ決まっていますが、動き出しているということでお知らせをしておきたいと、こういうお話をしました。

それから、4点目、先ほど角田補佐からありました美里町議会議員による出前授業を予定しておると。中学校3年生対象でありまして、さらにフリー参観日ということで、各学校で毎年やっているようでありますので、ぜひ保護者の方にも呼びかけをしてほしいということをお話ししました。

それから、(5)の美里町いじめ問題対策連絡会・いじめ防止対策委員会の2回目を12月中旬に予定しております。内容はそこに書いてあるとおりです。そういったことを確認しました。

それから、大きな3点目の学力等向上対策について。今年度の全国の学力・学習状況調査については広報みさと11月号、あさって配布予定だと思います。その広報に掲載するということをお話ししました。なお、(2)の各学校で学校便り等に掲載するわけではありますが、教育委員会としましては各学校の通過率とか、そういった具体的なものは、もちろんこれは公表はしません。美里町全体の通過率等は公表するが、学校ごとのものはしないという方針でずっと進めてきておりますので、今年度もその方向でやるので、学校ごとに十分その辺を踏まえて、そういったデータなどを載せないようお願いしたいということ、昨年度もちょっと話題になりまして、確認をしております。

それから、(3)の基礎学力等不足学年への支援体制。やはり学校内で大体どの学年が少し心

配だというのが見えるわけですね。実態を把握しているはずですが、小学校は特に。それで、そういった場合、担任だけに負担をかけないように、学校全体としてどういうふうにしてその基礎学力を身につけさせ、5年生までですね。実際、6年生になってすぐに調査ですので、例えば2年生の段階でちょっとこの学年は大変だなと思う場合は、学校を挙げて何とかみんなで、特に学力不足、基礎学力が身につけていない子どもへの支援はどうあるべきか、そういったことなども学校の課題としてぜひ取り組んでいただきたいというお話をしました。

(4)はそのとおりです。来年度は小中学校とも理科が入ります。31年度は中学校に英語も入ってくるようです。

あと、4点目は教職員の事故防止ということで、選挙前でしたので、選挙運動とかそういったことがないように十分注意してほしいとお話をしました。

それから、7番目の安全管理についてであります。特に(2)最近いろいろそっちこっちで話題に出ております北朝鮮の弾道ミサイル発射時の安全確保、いわゆるJアラートへの対応ですね。これについても、町の防災管財課でもいろいろ取り上げて、町民にどういうふうに呼びかけをしていくのかということを確認しているようです。教育委員会としまして、齋藤補佐がその説明をプリントに準備しまして、登校時あるいは下校時、学校にいるとき、家庭にいるとき、そういったふうに分けて、どういうふうに対応したほうがより被害を少なくできるのかといった内容のプリントも出しております。なお、広報11月号に、特に登校時、下校時にミサイルが発射されたら、しかもこの辺を通過する、あるいは落下したとかそういった情報が入った場合は、学校が近ければ学校に戻る、自宅が近ければ自宅に行く。特に徒歩とか自転車通学の子どもたちですが、それもなかなか難しいという場合は近くの民家に救助を求め避難をするようにと、そのときはよろしく願いますという内容のことを広報に載せる予定になっております。

あとはそこに書いてあるとおりです。すみません、前のほうにお願いします。

大きな2点目、10月の主な行事・会議等であります。

9月30日、幼稚園の運動会。3園とも天気にも恵まれて実施しております。

それから、10月に入って、4日に郡の音楽祭。文化会館で涌谷町と美里町の小中学校、ことしは小牛田の特別支援校の和太鼓が入って一生懸命な発表をしてくれました。それぞれの小学校学芸会を控えての郡音楽祭でしたので、本当に盛り上がったいい音楽などの発表会でありました。

それから、9日体育の日だったと思いますが、町長杯グランドゴルフ大会。南郷球場で、た

しか71チームの参加だったと思います。三役の会も大変頑張ったのですが、なかなかものだと思うんですけども、後ろのほうから順番として数えたほうが、そういう順位でした。

それから、14日は小学校の学芸会、同じく21日も小学校の学芸会。3校ずつ分かれて実施。学校の実情でそういう日程を組まざるを得なかったわけですが、私も二、三見ましたけれども大変すばらしい発表会でした。参観者も大変多く、会場あふれるばかりの盛り上がりようで、子どもたちは観客が多いので張り切って、よりすばらしい発表をしてくれたようでありました。

それから、23日、町内の幼稚園臨時休園、小中学校の臨時休校。これは前日の午前中に判断をしまして、台風21号が朝方この辺を通過という情報がありましたので、臨時休業をしております。県内はほとんどの小中学校幼稚園で、臨時休園・休校のようでした。特に大きな被害はありませんでしたが、雨漏りですね。どうしても台風なんかが来ますと、風に巻かれてどこからかわからないという雨漏りなどが各学校にありました。なお、人的な被害は1件もございませんでした。

それから、指導主事訪問が24日に小牛田中学校、26日に小牛田小学校で実施しております。小牛田小学校は本来23日の予定ですが、台風により、その日はできなかったので、何とか事務所をお願いをして、先生方がせっかく準備しましたので、やりくりしていただいて26日に実施しております。

28日、おとといは不動堂中学校の70周年記念タイムカプセル開蓋式に出席しました。

それから、4点目の平成29年度の賛辞の盾贈呈者ということで、別紙に一覧を準備しました。これは先ほど角田補佐からあった11月の行事予定表の21日の美里町の表彰式。その最後のところで、小中学生の大変頑張った子どもに賛辞の盾を記念贈呈しましょうというものがございます。全部でそこに6名出ております。

1番目の赤坂知紗さんは、建設課のほうで推薦していただきました。2番、3番目は社会体育関係の領域で、まちづくり推進課のほうでまとめて推薦をします。教育委員会としては、4、5、6番目の3名ですね。教育委員会で各学校から上がってきたものを取りまとめ、推薦して、町のほうで審議していただくと。6名内定をいただいております。

もちろん、これ以外に町民のいろんな部門で表彰されるかと思いますが、正式にはもう一回審査があります。

委員長（後藤眞琴） この表彰審議委員会というのが、僕は委嘱で。11月1日に1時半からあるのです。

教育長（佐々木賢治） では、そこで決定するのですね。内定ということをお願いしたいと思
います。

なお、賛辞の盾の基準があるんですが、例えばスポーツ部門で全国でベスト8とか上位入賞
を基準にしたいというのがあったんですが、なかなか難しいんですね、全国ということで。そ
れで、今まで3件ぐらいしかスポーツ部門ではありませんでした。それで、少し見直しをお願
いして、宮城県大会、県中体連で優勝、それから東北大会、全国大会で好成績、ベスト8程
度ですか。宮城県で優勝したというのは賛辞の盾に十分に表彰に値するのではないかとい
うことで、その部分を追加していただくようにこの間庁議をお願いしました。それで、それが認めら
れたことによって、もうちょっともう一回募集して、今日明日あたりまで学校から出して
いただいて、あとは教育委員会で協議して、町長部局に出すか出さないかはこちらで判断したいな
と思っています。東北大会に行ったから対象にすると、そういうのをちょっとですね。やはり
上位入賞ということが条件ですので、そういったことであります。取り急ぎ報告させていただ
きます。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますでしょうか。

僕から2点ほど。2番の教育課程に関する(1)小学校外国語、これは東北学院大学、
それから学力向上支援員というのは、これは何人とか決める場合には小学校からの要望を聞い
て、それでそれに対応するような格好にしていくという理解でよろしいんですか。

教育長（佐々木賢治） あくまでも学校を中心に考えていきたいと思ます。

委員長（後藤眞琴） よろしく申し上げます。

それから、3番目の(2)学校ごと結果の公表、学校便り等に掲載、次に教科の通過率とあ
りますが、この通過率というのはどういうことでしたか。

教育長（佐々木賢治） 例えば、国語A・Bとありますけれども、全国は何%、宮城県は何%、
美里町は何%、自分の学校はこの程度と数値で比較できるのです。通過率というのはいわゆる
七十何%とかの数値。

委員長（後藤眞琴） 数値。

教育長（佐々木賢治） 何点とは言わないんですね。通過率何%とか。ですから、学校差が明
らかに出てきますので、そうすると本来の目的がちょっとずれていったりすると、美里町の教
育委員会の方針としては学校ごとの公表はしないと、そういった中でやっていますので、学校
で別々に公表されたのではちょっと趣旨、目的がずれていきますので、そういう意味です。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

委員（成澤明子） 教育課程のところの（１）外国語指導の移行期間における学院大の学生さんが支援してくれるというんですけれども、具体的にはどんな感じになるんですか。

教育長（佐々木賢治） ５・６年の英語ですけれども、年間で５０時間。ですから、週１時間で３５週ですね。あと、１５時間、多分２学期はその１５時間がプラスになるとと思いますが、５・６年はもともと英語活動の時間が３５時間ありますので、それに１５時間総合的な学習の時間を充てるとか、いろいろ今その辺学校で計画を立てていますが、担任が学校内部で英語教科指導、英語をやると。だけれども、英語の免許を持っている先生というのは必ずいるとは限りません。ですから、小学校の先生が多分担任せざるを得ないですよ。将来的にはどうなるのか、文科省のほうで英語専科を配置するのかわかりませんが、現時点では担任がやらざるを得ないと。そうすると英語を教えるというのはどうしたらいいのか、指導計画をつくっても、実際指導するノウハウがないもので、補助的に英語の専門の教員をそこに週１時間、ＴＴ（チーム・ティーチング）になるかどうか、その辺これから詰めていくのですけれども。

委員（成澤明子） 学生さんというのは。

教育長（佐々木賢治） 英語の教科は学生じゃなくて、退職した英語教員の先生。

委員（成澤明子） ああ、なるほど。

教育長（佐々木賢治） もう内諾は得ているんですが。あと、学生はあくまでも３・４年の外国語活動。例えば英語で歌を歌いましょうとか、例えばゲームをしましょうとか。今、それをやっているのが５・６年なんですね。それが３・４年に下がるんです。それで、学習内容を具体的に今いろいろ各学校で検討していると思います。

委員（成澤明子） そうすると、その学生さんというのはボランティアではなくて。

教育長（佐々木賢治） それを、１１月末にお邪魔をして、大学のほうでもそういったことをいろいろと考えているというお話。町の議員さんの紹介で。

委員（成澤明子） 例えば、単位も少し関係されることになるとか。

教育長（佐々木賢治） ですから、こちらで行って、まずお願いするほうで行って、どの程度可能なのか。美里町としてもこういうふうに学校と今連絡調整をやっていますと実態、実情をお話しして、どの程度可能か。これからですね、具体的に。

委員（成澤明子） ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴） 肝心なのは、小学校の先生にできるだけ負担にならないようなことを考えないと。

教育長（佐々木賢治）　そうです、そうです。そこが基本です。

委員長（後藤眞琴）　あのままやったらもう、負担が目に見えているんですね。それも保証するようなものがまだはっきりしていないので、美里町ではその部分をやっぱりやっていくよう、早くから準備してくれて、本当にどうもありがとうございます。

教育長（佐々木賢治）　移行期間に入りますのでね。

なお、この間県の教育長と市町村教育長の役員会を、私もその1人ですが、いろいろ要望事項が毎年あるんです、そういった話し合いが。それで、やっぱりこういった要望もいろいろ出ました。出ましたというか、私のほうでも話したのですけれども、来年小学校の教員で英語の免許がある人を10人今採用する予定ですとか。10人では多分足りないと思うんですが、例えばそういった考え方で県のほうでも今、予算があるものですから。ですから、将来的には一つ要望していくのは、英語の専科の先生を置いて、1校1人では時間に余裕があるので、例えば5校に1人とか、あってほしいなとそういった願いはしてあります。あと、国の動きもやっぱり県としても見ていきながらやっていきたいと、そういった議論、教育長の話でした。

委員長（後藤眞琴）　ほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、教育長の報告を終わります。

協議事項

日程第10　美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴）　それでは、先に協議しましたとおり報告第22号から報告第25号までが秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

それでは、協議に入ります。

「日程第10　美里町の学校再編について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　それでは、須田のほうから説明をしてみたいと思います。

本日は朝早くから、石巻の渡波中学校視察、大変ご苦労さまでした。

今日の学校再編についての事務局からの報告については3点ほどあります。

1点目、2点目は、先に資料として配っておりました日程第9　美里町の学校再編について

と右上に記した資料2つです。そのうちの1つ、「町内の幼稚園、小学校、中学校の保護者の皆様へ」と書いたものについては、今日付で学校を通して保護者の方に配っていただくよう依頼しています。7月、8月でしたかね、意見をいただきまして、その回答、先の臨時会で協議いただいた内容をまとめたものでございます。これを配っています。

臨時会の後に追加の意見を1ついただきまして、19ページの58番、これは臨時会のときには抜けていたかと思います。これはスクールバスの通学距離についての意見でございますので、ほかの方々にも回答したものと同じ回答としています。この後から追加になった1件を含めて、合計66件の意見をいただきました。これらを各幼稚園、小学校、中学校の保護者の方へ本日お配りしているところです。1点目については、以上の内容です。

次、2点目につきましては、宮城県美里町中学校再編整備基本構想についてです。

前月の定例会、さらにその前々月の定例会でもお話ししてきましたように、基本計画と基本設計に入りたいということのお話をしてきましたが、その後教育長とも協議を進めた中で、また町長、副町長とも協議を進めてきました。その結果、基本計画、基本設計に入る前に、この事業の基本構想をまとめて議会に報告し、議会で議決案件として議決をいただいたほうが良いだろうと考えました。

基本計画と基本設計の作業につきましては、建設課長の協力をいただきまして、さまざま準備を進めてございます。おおむね1億円弱の委託事業費という相当に大きな事業になります。当然、今日の視察でもおわかりのとおり40億円近くの事業でございますので、基本計画、基本設計もそれなりの事業費となります。その予算を議会に上げるという流れで準備をしてきましたが、先ほども説明しましたように教育長と協議をし、さらには町長、副町長と協議をした中で、その前にきちんと順番を踏んで、まず基本構想を議会で認めていただくという経過を踏もうということです。

それで、議会の議決案件というのは地方自治法で定めてありまして、それ以外は議会の議決案件として町の条例で必要なものを定めるという手だてになっています。総合計画の基本構想については、条例で定めた議決案件というふうに定まっていますが、この学校の再編についてはそのような項目としては定まっていないので、この議決案件として条例に項目を追加することで条例を改正するか、あるいは違った形でこの基本構想を議会で説明した上で、これに基づく予算の議決をお願いするかという形で、これに基づく次のステップの基本計画、基本設計の予算をお認めいただくようになるか、どのような形になるかは、これから町長とも協議をしていって決めていくということになります。

いずれにせよ、この中学校の基本構想、主たる内容は3校を1校に再編して整備を進めていきますということ、そして、この中に項目として追加しましたが、今までは基本計画に盛り込もうとしておりましたが、今の中学校の再利用、再活用ではなくて、新しく校舎等を建設するというのも、基本構想の項目に追加して主にこの2つを中心に、さらには、30人未満の少人数学級を導入していくとの3点であります。

それから、4点目としましては、地域に開かれた学校運営と地域人材の活用、これらをやっていくのだということで、これを一つの決定事項という形で持っていきたいというふうに考えています。

それで、あさって11月1日からこれを町民の方にお示しして、パブリックコメントをいただき、パブリックコメントの意見をいただいた後、もう一度教育委員会で協議をしていただいて、そして町長との調整を行って議会のほうに提案するという運びでいきたいと思っております。

今回パブリックコメントに付しますこの基本構想につきましては、これまで中学校の再編整備の具体化に向けて、住民の方、あるいは保護者の方に説明してきた20ページになる資料の中の前半5ページ、その部分の文言を修正、あるいは先ほどお話しした中学校施設は新しく建設という追加、それを加えただけの内容でございます。それをパブリックコメントに付していきたいというふうに考えていますので、ご協議いただければと思います。

もう一度申し上げますと、11月1日からこの基本構想をもってパブリックコメントに付し、意見を聞いた後、12月には教育委員会でもう一度ご審議いただき、町長と調整を図った上で議会のほうに提案するというものです。表現は好ましくありませんが、3校を1校にすると、新しく建てるということの一つの決定事項に持っていきたいということです。そこで決定事項に持って行って、その後に場所の選定、あるいは基本設計、どのような学校をつくるか、あるいは実施計画ということで今後進んでいく上で、3校を1校にすること、それから新しく建てるという決定事項については逆戻りしないように町の一つの決定事項、決定したものとしていきたいという流れでございます。

内容については、これまでもお話ししてきたとおりですので、説明は省かせていただきます。これまでの内容に追加したとすれば、5ページの一番下の2行です。タイトルにも入っていますが、新中学校の校舎は新しく建設する方向で整備するという内容を追加しています。

このような運びでさせていただきたいと思っております。

あと、もう1点ですけれども、もう1点についてはこの基本構想の中にあります3点目の少人数学級の導入について、これについて教育長のほうから県の教育委員会のほうにいろいろと

調査、調べていただきました。

それによりますと、県のほうで採用した人数を、例えば美里町で5人多く派遣していただくということも可能だそうです。ですので、美里町が独自に採用するのではなくて、県のほうに費用を負担するのでその分、多く配置させてくださいとかいうこともできるということでした。よって、美里町の教員あるいは県の教員という形で、特に差はつかず増員できるような内容で県の教育委員会から回答をいただいています。それで少し柔軟に考えていける、やりやすくなってくるかなと思います。

それで、33年4月1日の開校を目指していきますが、前倒しで今現在3中学校にそれぞれ生徒たちが200人、あるいは100人、何人というふうに分散しているのですが、平成30年度の実施は各中学校で行ってもいいわけです。31年度あたりから30人未満学級に取り組んでいければなお良いと思っています。問題は、教室数です。今でも教室数はあるとは思いますが、十分な教室が確保できるかということ、それから予算が確保できるかということになれば、そのようなことも考えていっていいのかなというふうに思います。

話が前後しますけれども、ハード面については、今建設課の協力もいただいて積算を進めていきますし、今日の視察でもありましたが、この基本構想が決まっていけば、ほとんどハード的なものがメインになってくるのではないかと思います。その期間はこのようなソフト面についての協議を進めていきたいと考えております。30人未満学級については、できれば早く前倒しで実現できればなというふうに考えています。

学校再編については、以上3点が今回の報告といたしますか、中には協議の案件になるものもあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

まず、僕から質問ですけれども、町が教員を採用するという件で、県のほうで採用した者を、町が経費を負担すればできますよと。これは、そうするとその職員は、町の職員になるのですか、県の職員になるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 県の職員です。

委員長（後藤眞琴） そうすると、県費扱いですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 県費扱いで、その県費分を町が負担するという形になります。本人に町が給料を払うのではなくて、県が本人に給料を払って、町から県へその分を負担することになります。

これまでも同じような例として、石巻市とかあるいは東松島市にも派遣してきました。震災後に美里町の職員数人を派遣しています。派遣したときには、その人に払った人件費を全て、例えば相手方の市町が負担金として支払っています。それと同じ形になるかなと思います。

委員長（後藤眞琴） そうする場合に、これから技術的なことはいっぱい詰めていかなければならないと思うのですけれども、こちらの要望どおりに、こんな先生をお願いしますというと、もう当然にこっちが経費のほうは負担するので、そういうことは可能だということに理解しておいてよろしいわけでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうだと考えます。

教育長（佐々木賢治） ちょっといいですか。例えば美里町の教育委員会に指導主事を配置してほしいと県にお願いした場合に、指導主事は県のほうでやりますから予算は町ですよ。それは割愛人事というのです。ですから、教員についても、美里町で5人必要だと、教科は何と何々が必要ですがと。そういった教員を割愛人事で美里町に配置しますからと。あと、お金のやりとりは、ちょっと私はそこまで確認しませんでしたけれども、今次長が言われたように町と県の関係。それを割愛人事と。だから、優秀な教員を派遣しますとか、よろしくお願ひしますと、先日直接教育長と教職員課長とちょっと話をしてきました。ですから、町で面接して採用して町職としての配置ではなくて、あくまでも県の教員の割愛人事という形で可能ですと回答をいただけてきました。

委員長（後藤眞琴） それから、もう1件ですけれども、この30人未満学級を先ほどのお話では中学校を31年度から可能でないかと。小学校はどうなるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 事務局としては中学校の話をしましたけれども、当然小学校も対策をとるべきだと思います。ですので、本来であれば本日、30年度、31年度にどういうクラス編制になるのか、どの学年で30人未満のクラスにしなければいけないのかの資料をお示しするべきでした。次回の会議で資料を出させていただきます。今、35人未満学級になっているのは1、2年生でしたか。

教育長（佐々木賢治） 1・2年だけです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1・2年生だけですね。3年生以上を例えば35人未満にする場合に何人の先生が必要なのか。あるいは、30人にするのに何人必要なのか。そのような資料をまとめて出したいと思います。その中で、もう一度協議してください。その中で、何年度から実施していきたいのか、総合教育会議を開いていただいて、町長に教育委員会から協議をしていくこととなります。

委員長（後藤眞琴） それから、もう1点。この基本構想の案を町長と調整すると。これは当然、総合教育会議ですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

委員長（後藤眞琴） そうすると、今のようなこともお話しできますね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、12月に予定しています。今後のスケジュールとしては、パブリックコメントをやらなければいけません。パブリックコメント意見募集期間として30日間設けなければなりません。さらに意見募集の前に資料を1週間早目に公表しなくてはなりません。11月1日発行の広報紙にパブリックコメントを実施する旨の記事を掲載します。11月1日から7日まで資料の事前公表をします。そして、11月8日から意見を募集します。8日から30日間を数えると12月7日になります。12月7日は木曜日だったと記憶していますが、その次の8日ないしは次の月曜日あたりに教育委員会の臨時会を開いていただいて、提出される意見に対する回答について協議していただき、その回答内容を公表します。また、基本構想について同時に教育委員会としての決定を行っていただきます。そして、町長のほうに総合教育会議の開催をお願いして、総合教育会議で調整した後に、議会に提出していくという流れになります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか、何か質問ございますでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） もう1件ですが、議会の12月議会に補正予算としてお願いしようと考えているのは、中学生のヘルメットの購入を12月補正予算に要求をしようかと思っています。それで、いろいろと調べたところ、スクールヘルメット、通学用のヘルメットとして標準的なものは大体5,000円ぐらいです。それを中学生600人、約300万円ぐらいですが、それを12月に補正をお願いして、前倒して、平成30年度から中学校に学校の校則として自転車に乗るときにはヘルメットをかぶることを義務づけてやっていきたいと思っています。その300万円は無償配布という形で子どもたち全員に配る考えです。徒歩の生徒もいるわけですが、徒歩の生徒は家で自転車に乗るときにかぶるというふうにしていきたいと考えておりました。

これについては、町長のほうから去年から早目にやったらどうかという提案もいただいていますので、予算が企画財政課のほうで調整されますけれども、12月の議会に補正予算として上げる予定です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

そのほか、質問意見などございますか。

ついでにもう1つ僕から。基本構想ですけれども、これは昨日会議の予習をしていましたら、この保護者の皆様へというところの11ページの意見の34の中で、「障害のある子どもたちのサポートには全く触れていない」というので、それで教育委員会の考えとしまして、そこをもうお読みになっていただいたと思うんですけれども、「今後、そうした内容を書き加えていくこととします」と答えていて、ここに、この基本構想案に書き加えたものが見えないんですよ。それで、この基本構想案の30人未満学級、これは6ページですね。「導入するなど、きめ細かな教育を目指します」と、基本構想案の最後のところに、特別支援教育について触れておいたらどうかというふうに思ったのですが、いかがですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 基本計画の段階に記載することになります。基本構想となると基本的な柱となるものなので無理があると思います。これは基本計画の段階で書き加えればよいと考えていました。

委員長（後藤眞琴） 基本計画の段階ですね。そうしたら、基本計画の場合は、もう少し具体化してくるのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員長（後藤眞琴） そうすると、基本計画の中ではこの特別支援教育のことに触れるようにして、そこでこういうことに対して教育委員会はこういうようにしておりますと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員長（後藤眞琴） では、わかりました。

ほか、何かございますか。どうぞ。

委員（成澤明子） この基本構想は、保護者とかに一人一人に配布することになるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この基本構想は配布しません。配布するのは、こちらの保護者からいただいた意見等に対するご意見だけです。基本構想は前にも配布したものと同じ流れですので、追加した「新しく建てるということ」は、以前に説明をして、それは皆さんから賛同をいただいているということで、その部分を基本構想に入れることとしましたが、パブリックコメントを行うことから、保護者に配ることはしません。

委員（成澤明子） 教育委員会内部だけの資料ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、内部だけの資料です。ただ、パブリックコメントはやると思っています。町のパブリックコメント条例で、町全体のこのような政策にかかわるものというのは、そのパブリックコメントに付する項目として上がっているんで、

パブリックコメントはしっかりやっていくということです。

住民との意見交換会、住民への説明はもう既に終わったと考えていきたいと思います。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

教育長（佐々木賢治） 今回の件に補足させていただきますが、やはり基本構想というのはないと、議会で承認を得なくてはいけないし、今までやってきたのは基本構想をつくるための住民説明会。いろんな意見を聞いて、もちろん中身がダブっているのはいっぱいありますけれども、そして説明をし、意見を聞いて基本構想をつくったと。それで、こういった基本構想で学校再編に向けてやっていいでしょうかと今度は議決、要するにそこでいいだろうと。それをもらわないと、今度は次の実施計画とかに進めないんですね。その手順を間違えるとまた大変なことになりますので、そこを踏まえて今次長さんにもいろいろ苦勞していただいているのですが、そういうことです。よろしくお願いします。

委員長（後藤眞琴） この件に関しては、僕も前のビジョンのときにいろいろありまして、基本構想と基本計画との関係で。それで、この前の説明のときに気がつきましたので、最初に基本計画からつくるということに気がつけばよかったものを気がつきませんで、どうも申しわけありません。それと同時に、教育長さんと教育次長さんがそのことに気がついて、まず基本構想からしていかなければならないということでは、本当にどうもありがとうございます。

ほか、何かございますか。

委員（成澤明子） この基本構想の構成というか目次のところですけども、はじめにがあって、第3章になっている中学校計画の現状と課題、それが先に来て、それから目標であり基本方針となっていくのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 第3章の現状と課題は、次の第4章の今後の具体的な取り組みの基本的方向性を決める上での現状と分析をしているのですが、第1章、第2章に関しては、どのような現状でどのような課題であろうと、あるべき中学校教育の目標である基本的な方向性を、理想像と言ったら誤解を生みますが、それを定めたという形です。そして、現状と課題を整理して、それに基づいて具体的な取り組みの方向性を決めたという流れにしました。

委員（成澤明子） この場合の現状と課題というのは、再編整備をするための現状と課題という狭い意味での課題ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。どちらかというと、少し狭くはなってきますね。それで、それは第1章と第2章に掲げたものをするために、現状と課題はどうなって

いるかを把握して、そして具体的な取り組み、具体的な方向性となります。そうした流れから課題の捉え方は狭くなると思います。

委員長（後藤眞琴） 僕はこれを見て、このほうがいいのではないかと思う。どうしてかというところ、次のところに美里町の教育目標はこういうのを目指すと。それで、中学校教育の基本方針はこういうものにする。それで、美里町中学校の現状はこういうふうになっております。それで、その目標と基本構想に近づくためにこういうことをしていくのです。そうしないと、再編のためにあなたたち教育委員会は考えているんじゃないかというふうになっちゃうんじゃないかと思うのです。このほうが、論理的に説明がきちんとなっているんじゃないかと考えて、構成のところ、こういうふうな方向がいいのではないかと考えています。あくまでも、この目標と基本方針のために再編するのです。

それから、余計なことですけども、今の成澤さんがおっしゃった基本構想の最後の4番目ですけども、地域に開かれた学校運営と地域人材の活用に努めますとあります。視察してもらって、物質的にちゃんと保障されて、場所なんかもね。ああいうことを、ただ精神的なことだけ述べて、何の物理、物質的な保障がないという形ではまずいから、建物をつくるときなんかも大いに参考になっているのではないかというふうに感じました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

日程 第11 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第11 美里町教育振興基本計画について（継続協議）」を協議いたします。

事務局から説明お願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明をさせていただきます。

追加で資料をお配りしております。

美里町の教育振興基本計画、2月に作成についてご提案をして、そして作成のスケジュールという形で5月の定例会だったと思いますがそちらのほうでご協議をいただきました。平成29年度末までに何とか策定をしていきたいということで作業を進めていくわけですが、私のほうも随分とサボっていたこともございまして、作業はなかなかおこなっている状況であることは

間違いありません。

初めに、そのスケジュールのほうから説明させていただきたいと思います。今お配りした資料です。

それで、2月の定例会のときもお話ししましたが、1月にパブリックコメントを開かないと年度内の策定は難しいのかなと考えております。1月にパブリックコメントを開くことによって、余裕を持った制定ができるかなというふうに思っています。

今お配りしました教育振興基本計画策定までのスケジュールの下の部分です。パブリックコメントの実施日程を掲載しております。広報1月号にパブリックコメントを実施しますというのを周知します。そして、資料を1月11日から17日までの1週間、事前公表をして、そして1月18日から2月16日まで意見の募集とします。このようなスケジュールでパブリックコメントを行いたいと思います。これを前提に考えてみますと、10月、11月、12月と3カ月間、教育委員会、ここには定例会と書いてございますが、もし定例会で不足する場合は臨時会を開いていただきながら協議をしていきたいと思っています。

そして、1月の臨時会でパブリックコメントの原案の再協議、確認ということで、1月11日から事前公表を行います。大変年明け早々から申しわけないのですが、1月4日に臨時会をお願いしたいと思っています。1月4日は仕事初めになるのですが、4日ないしは5日、この辺にパブリックコメントに提出する原案について再協議をして、ここで決定していきたいと思っています。

それから、2月の定例会ではパブリックコメントで上がってきた意見についての協議をしていただき、3月の定例会で最終協議をしていくこととなります。そして、3月下旬には総合教育会議で調整して決定いく予定です。そして、4月1日から施行する計画にしていきたいと考えています。

このようなスケジュールで今後進めていきたいという考えです。

それで、本日ご協議いただきたいのは、今、もう1枚のワンペーパーで美里町教育振興基本計画の序章、そして策定の目的、計画の位置づけというものを配りました。先にお配りしました第1章現状と課題の前に序章として、このようなものを計画の中に加えて、そして第1章で現状と課題とします。そして、第2章には目指すべき将来像、第3章には具体的な取り組みの方向性という形で構成していきたいと考えています。

美里町教育振興基本計画の序章と書いたところ、これを見てください。その一番下に計画の構成とありますが、この序章の後には第1章として現状と課題、第2章には目指すべき将来像、

目標ですね。第3章にはその具体的な取り組みの方向性と、このような構成でいきたいと思っています。

それで、まず序章には、策定の目的とそれから計画の位置づけ、計画期間を書きたいと考えています。

最初に、計画の目的ですが、まずは上位計画として総合計画があるので、総合計画はどのようなものであるかは別としても、総合計画を具体的に進めるための指針にするということです。それから、もう一つは、教育基本法に定めているそれぞれの地方公共団体が教育の振興を図るための施策をまとめて実施するということがあります。ですので、総合計画を上位計画とする分野別の計画であると同時に、教育という分野の分野別計画に位置づけられるだろうと考えています。

そうなれば、計画期間は終期を総合計画と同じにしないといけないと思っていますので、30年4月1日から、総合計画は28年4月1日からでしたが、2年おくれではありますが、終期は同じ33年3月31日と定めていきたいと思います。

このような形で教育振興基本計画を位置づけて作成していったらどうかという考えです。

それで、計画の構成が、まず現状と課題、それから目指すべき将来像、目標、それから具体的な方向性の3段階、3ステップに分かれます。これは多くの教育振興基本計画、他の市町村、あるいは県などを見てもこのような3ステップ、3段階で構成するケースが多いようです。ここは本町もこれに倣っていったらどうかと思います。

それで、これに倣って行う場合、現状と課題は現状と課題として行って、そして目指すべき将来像は、例えば現状と課題を15の項目で分析把握したとしても、目指すべき将来像を3つとか5つに絞るというやり方もあります。そして、それを実現するために具体的な取り組みの方向性については、また15の項目に戻って行くということも可能です。これはどのように構成を組んでいくのか考えたのですが、できればわかりやすく現状と課題を15に分けたならば、それぞれの15の目指すべき将来像、かなり範囲も狭くなる将来像ですが、15項目ごとにそれぞれこういう姿に持って行くのだというのを書いたほうがよいのかなと思いました。そして、それに対する具体的な取り組みを15項目で書いていくということですので、それぞれ1から15までの項目が3段階のステップで、矢印で3つに進むようになります。

それで、そうしたことを考えて、現状と課題をどのような項目立てをしたらよいのかなというところを考えました。それが先日、事前にお配りしている、ホチキスでとめている4ページまでの資料です。

それで現状と課題の中で、県も国もほかの市町村もいろいろと書いています。その中で、全体的に言えること、全体的に捉えておくべきことというのは、人口減少に伴って生徒、児童、それから幼稚園の園児が減っていくということが一番大きな今後の流れだと思います。その点だけを一つ書きました。それ以外、特に義務教育の場合は文部科学省の動向がすごく左右しますので、それら等の状況もあるのですが、それはいつの時代においても同じことですので、今押さえるべき環境変化としては人口の動向かなということで、人口のことについて、全体のことを考える上で最初にしっかりと押さえておかなければならないと考え、ここに書き込む予定です。

そして、項目の順番を考えていくときに、総合計画では社会教育、生涯学習が先にきているのです。しかし、振興基本計画では、行政的な立場から物を見ていったときに、学校教育の割合が8割から9割を占めていますので、それを優先して、学校教育を最初に記述した方がよいのではないかなと考えました。それが第1節として初めに9つの項目を並べています。

それから、第2節として何を持ってくるのかなというところで、ここが難しいのですが、4ページ目で社会教育の振興ということで、社会教育を持ってきました。

それで次、3つ目に生涯学習を持ってきました。生涯学習の振興を図るための環境整備です。

よって、カテゴリーの分け方としては、学校教育、社会教育、そして生涯学習というふうに分けてきているのですが、第2節の社会教育と第3節の生涯学習を1つにするというのも一つの方法かなと思います。あえて分けたのは、家庭教育も青少年教育も行政側から直接的に住民に働きかける側面が強いこと、行政としての役割、やらなければいけないことがあるということです。しかし、生涯学習のための生涯学習の振興、これらについてはあくまでも環境整備であって、それぞれの学習者の自主性を尊重していくということから考えれば、直接的に働きかけていくことではなく、環境整備が中心になるという考えからです。行政側から見れば、社会教育の上の2つと、それから生涯学習の3つのものとは少し異なってくるものかなと思います。それで、あえて今回は社会教育の振興と、それから生涯学習の振興と分けてみました。これももう少し教育委員会の中で協議をしていただいて、どのようにしたらいいのか、これからの課題にしていきたいと思います。

それで、ただ今追加で配らせていただいた2枚物、社会教育の振興、家庭教育と青少年教育、それから生涯学習のほうも少し書き加えました。それから、文化財の保護についても今後書いていきます。芸術文化の振興と生涯スポーツの振興については、これは町長部局のほうに書いていただかないと、教育委員会のほうでは書けませんので、これはまちづくり推進課のほうと

いう形になります。教育委員会の所管する事業から外れていますので、13と15については教育委員会でなく町長部局のほうで書いていただくという形になります。ただ、教育の一つですので、教育振興基本計画には入れなくてはいけないかなと思います。

それで、この15の項目について説明をさせていただきますが、学校教育については9つに分けます。

一つは、学校教育の最たる基本である学力の向上です。基礎的学習、基本的学習の習得ということです。

それから、2つ目はそれぞれの個性を伸ばすための教育、ソフト面です。

それから、3つ目は体力づくりと健康づくりです。

4点目は、ここは不登校だけをピックアップしていますが、どちらかというとな登校であり、そしていじめの対策、それらの対策です。

そして、5つ目は特別支援教育の強化、推進です。

それから、6つ目は幼児教育、幼稚園教育の役割の増大です。

それから、7つ目は新しく出てきています防災教育、安全教育です。これは東日本大震災の教訓から、それぞれの自治体、あるいは国等によっても独立した項目として上げてきていますが、本町も必要なのかなと思っています。

それから、8点目は貧困家庭が増加している中で、子どもたちに対するいろいろな支援というのが出てくるかと思っています。

それから、9点目は学校施設等の環境整備で、ハード面の整備です。

このような9項目にすると、現在行っている事業もいずれどれかに入ってくるのかなと思いますし、ある程度学校教育もカバーできるのかなというふうに思っています。

それで、一つ一つについて現状と課題、それぞれの見方は違いますし、私の主観も随分入っている部分もあると思いますので、それに対して本日のこの会議で直ぐにというわけではございませんが、次の会議でも結構ですし、あるいはお気づきの点をその都度その都度、見方がおかしいのではないかとか、あるいはこの点が抜けているのではないかといいところがありましたら、ご指摘をいただければと思っています。

わかりづらいような文章で、私も書いて、その後校正も何もしていなくて、本当に案の案の案、素案ですが、このような形で今後つくっていったらどうかなと考えています。

それから、社会教育については、成人教育とか高齢者教育に関してはほとんど行政側としてやっているものはないです。生涯学習のほうに回らして、どちらかといいますと生涯学習の

ほうは、先ほどお話ししましたそれぞれの町民、それぞれの学習者の自主性といいますが、そちらのほうを尊重して主体的にやっていただくという方向で行政は考えていますので、社会教育という分野からは外れるのかなと思います。自発的意思の尊重というように書いていますけれども、学習者の自発的意思尊重ということになります。社会教育については青少年と家庭教育の2つで良いと考えています。

それで、家庭教育と青少年教育についてはとても難しいのですが、ここに現状として書いてあるのが、家庭内の教育についての一般的な現状を家庭教育の中では書いています。それに対して行政がどのように支援していくのかと、非常に難しい課題だと思います。

追加でお配りさせていただいたところには青少年教育も入っていますが、青少年教育を考えると、我々行政が今やらなくてはいけない青少年教育は、特に青少年教育の中でも少年教育の部分が強くなっていますが、学校教育の補完的なものというものがあると思います。例えば、現在行っている国際交流事業とか平和学習事業とか、あるいは芸術鑑賞事業、あるいはインリーダーやジュニアリーダーの育成事業、そのような学校教育ではできないもの、学校教育の補完と考えることができます。

それから、もう一つは従来からあります地域社会の中で青少年たち、子どもたちを育てるという側面です。見守り育んでいくという地域社会の中での青少年教育というものがあります。こうした2つの面があるかと思います。それらの2点について書いています。

それから、第3節の生涯学習では、生涯学習のための環境整備、多様化、高度化する生涯学習での対応ということで、本町の場合は主たるものは図書館事業だと思います。それから、もう一つがコミュニティセンターにおける生涯学習事業の展開です。それぞれの施設が地域の指定管理者で運営していただいています。行政がそちらのほうを支援しながら地域住民の自発的な学習を支援していくということになります。

それから14番の文化財の保護です。ここはかなり難しいのですが、ここにはこれまでいろいろとやってきたことを書きました。しかし、今課題となっているのは北浦地区の北浦神楽の継承の問題です。後継者の高齢化、さらにお一人の方がお亡くなりになられ、存続がかなり難しくなっている状況です。それから郷土資料館の運営について書きました。郷土資料館の運営方針がまだ明確にされていないという内容です。これから運営方針を明確にして、この施設を拠点に文化財の保存、保護を進めていかなければいけないということです。

このような形で15項目を設定して、現状と課題、そして目指すべき目標、具体的な取組の方向性という形を示していったら、町民の方に伝わっていくのかなと考えています。

それで、記述的にかなり具体的に書いていますので、具体的に書くということは項目を絞っていくということになりますので、誤解と申しますか、書く者の主観的な考えや、偏った見方がその中に入ってしまうので、その辺は気をつけながら書くようにしていますが、協議する中でいろいろとご指摘いただければと思います。

県や一部の市町村などは、曖昧な抽象的な書き方、表現となっているのが散見されますので、その辺に気をつけて、できるだけ具体的に書いて町民の方にも見ていただきわかっていただけるように、そしてこれからその教育行政を動かす上で具体的な指針となるようにしていきたいと申します。よって、抽象的な書き方はなるべく避けていきたいと申します。

私からは以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に何か意見や質問などございますでしょうか。

では、僕から。今日配布されたものを読んで、これを見ながら説明を聞いて、ほっとしました。先に配られたものを読んで、正直言って振興基本計画にならないのではないかとというよう心配があったので、この今日配布された計画案、これだったら納得しました。

それで、とにかく現状という場合には、例えば貧困の問題にしる、美里町の現状はこういうものです、日本全国一般にこう言われているけれども、美里町もそういう状況に近いのだというのではなくて、美里町はこういう現状にありますと、町の状況をきちんと押さえていってほしい。そういうのがやはり具体的なものだろうと申します。そうすることによって、美里町を目指すべき将来、それから取り組みの方向性、その具体的なものをつかんで初めて出てくるだろうと申します。それはかなり大変だろうと思うのですが。

それから、この日程、スケジュール上、かなりこれはハードなものですかね。4月1日には策定するのですね。これからパブコメの原案の再協議、確認というのも、これは1月の4日から5日にしなければならないという、あと1カ月、2カ月あるかないかですよね。だからかなり大変だと思うんですけども、教育委員会としても先ほど次長から説明ありましたように、できるだけことはしなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

教育長（佐々木賢治） ちょっと休憩いただいてもいいですか。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時16分

委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。

よろしくをお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） スケジュール的に、かなり計画策定には短期間ということで、ハードな日程になって大変申しわけありませんでした。これは何としても、今年度中に策定をしていくという流れで考えていますので、事務局のほうからその都度その都度、原案等をお示ししてまいりますので、ご指摘をいただければというふうに思います。今、委員長からお話しありましたように厳しい日程ではございますが、この予定でお願いしたいと思えます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。それでは、これからよろしくをお願いします。

ほか、何かございますか。よろしいですか。いいですか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、委員長。暫時休憩をお願いします。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時19分

再開 午後3時23分

委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。

日程 第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） それでは、「日程第12 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」について協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育専門指導員（岩渕 薫） それでは、私のほうから学力向上関係の部分で触れるところがありますので、お話しします。

資料は、今配付させていただきました。一つは新ALTの紹介。写真が入っている講師履歴書というものが一つです。それから、学校便りの8月、9月分、冊子になっているものです。それから、WEB縄跳び大会というのがございます。その紹介資料が1部です。それから、小中指導要録の記入について、指導要録のサンプルを1部渡してあります。私からは以上でございます。4つになります。

それでは、最初のALTのほうの資料をごらんください。

ムラカミ・アンダーソン・ジェンさんという方が、今度美里町のALTとして入っていただくことになりました。前の方が女の方だったのですが、赤ちゃんが生まれるということでご退職ということになりました。それで、この方のかわりに急遽入っていただくことになりました。

この方はアメリカ出身ですが、日本人の奥様がおりまして、奥様が今ご懐妊ということで、仙台市に住所がありますけれども、こちらに住居を移すかどうか今迷っています。できれば移してもらったほうが安全に通ってもらえるのかなと思うのですけれども、奥様が身重だということで、様子を見ているところです。今日から引き継ぎということで、前任者と今日、あすで町内の小中学校に挨拶回りをしているところがございます。こちらのほうは以上でございます。

それから、お便りですね。学校便り8月分、9月分を差し上げました。今回、保育所、幼稚園、小学校、各中学校分、全部で57ページとなっております。これは後でごらんいただきたいと思います。各小学校、中学校、幼稚園、いろんな活動をしておりますので、その紹介がいっぱい載っております。

それから、WEB縄跳びの資料ですが、これは宮城県の教育委員会が主催してやっているものです。児童、子どもの体力、運動能力の向上を目指して取り組んでいるわけですが、各学校から希望を募ってやっています。昨年度は町内で不動堂小学校ともう1校、北浦小学校が体育に一生懸命取り組んでいましたので参加しております。今年はどこの学校が参加するか、まだわかっておりません。これは無理やり全部強制的にということではなくて、あくまでも希望する学校ということで募集がかかっております。

それから、もう一つ、指導要録のほうをごらんください。

児童生徒一人一人にこういう指導要録というのがございます。それで、次年度から道徳が教科化になるものですから、特別の教科道徳ということで教科ということになります。それで、その評価をしなくてはならないということで、評価の欄を指導要録に設けることになります。

それで、様式を新たにつくり直すと、今までの様式にさらに紙が1枚プラスされ結構な量になるものですから、できれば今使っている様式の中に入れられないかということで、県教委のほうに問い合わせが随分行ったようです。その回答が、今の様式を使って構わないとのことで、ただし2枚目、指導に関する記録の一番下に米印で入れておりますが、道徳科における学習状況及び成長の様子については、総合所見及び指導上参考になる諸事項の欄に記載の一文を入れてほしいという要望がございました。

それで、その裏ですが、じゃあどうなるのかというと、そこの総合所見及び指導上参考となる諸事項。ここには基本的に、例えば校内のマラソン大会で1位だったとか、応募して入賞したといったようなことも書くわけですが、善行というかよいことをしたことだとかいろんなそういったものが書かれてきます。その中に、道徳科における学習状況及び成長の様子という欄を設けます。設けて構わないということですので、そこにそのような形で入るようになります。ただし、まだその文字を囲みにしたらいいのか、ゴシック体にしたらいいのか、明朝体のほうがいいのかというところで今検討中ですので、一応こんな形で入って、大体1つの枠の3分の1くらい使うのかなと。3分の1から4分の1くらいの範囲で、そこに年度末に記入するということになります。

それから、一番後ろの3枚目のものは特別支援学級の児童用です。どこが違うかというと、裏です。裏に、自立活動の記録というのが特別支援学級の場合は入ってきます。そこに入学時の障害の状態とかを書く欄がありまして、その下に総合所見が入ってくるというようなことになります。そのような形で、次年度は使っていこうかなというふうに考えております。

それで、全部この長い一文を先生方が記入することになるのですが、書いているんですけども、それでは大変だということで、ゴム印を使って表示しても構わないことになっています。ただし、評価については文章書きで、自筆ということになっております。

一応、指導要録等の道徳が教科化されることによって変わってくる部分がございますので、そのように指導要録のほうにも影響するというところでご紹介申し上げました。

私からは以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

ちょっと今聞き漏らしたのかもしれませんが、道徳科における学習状況による成長の様子は、これを入れてもいいと。入れなくてもいいという意味もあるのですか。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） いや、入れなくてもいいということではなくて、評価はし

なくてはならないので、必ず何らかの形で評価をする場をつくりなさいということです。

委員長(後藤眞琴) そうすると、これは道徳科における学習状況及び成長の様子というのは、それぞれがこの文字、こういう表現で入れなさいということになっているわけですか。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) そうですね。それで、既に学年が進んでいる例えば5年生の場合は、6年生の部分だけがあいているわけですよ。その6年生のあいている部分に、その教科の道徳科における学習状況及び成長の様子が、6年生の欄にだけ入ることになります。

委員長(後藤眞琴) そういうところを、総合所見及び指導上参考となる諸事項の中に、こういった道徳科における学習状況及び成長の様子について書き加えなさいということですか。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) そうです。

委員長(後藤眞琴) それは字数の制限とかいろいろなくて、あとは先生に任せていくと。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) ただ、スペースが限られてくるので、そんなにいっぱいたくさんのごことは書けないので、ここはちょっと考えなくてはいけないのかなと思います。

委員長(後藤眞琴) なるほどね。

何かございますでしょうか。どうぞ。

委員(成澤明子) 総合所見及び指導上参考となる諸事項のところに書くわけですが、ほかの学習のことも書きますから、どうなんだろう。道徳科におけるというのを必ず書いてから、評価に入れるのですか。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) そうです。

委員(成澤明子) それをゴム印でもいいですと。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) そうです。

委員(成澤明子) ありがとうございます。そうすると、今まで書いた分を少しあけて道徳の分を書くということになるのですか。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) そうです。

委員(成澤明子) ありがとうございます。

学校教育専門指導員(岩淵 薫) なお、まだ決めてはいないのですけれども、この指導要録を電子化しても構わないというふうになっています。なので、実はゴム印でなくてもできることはできます。パソコンで打ち込むというのは可能です。先ほどの米印の下のこの長い文章も、ゴム印でこれを押すとなると結構これは大変だなと思いますので、パソコンで打ち込めば簡単にできるようになります。

委員（成澤明子） 何かさっきフォントを変えるととか、ゴシック体にするとか何とかと、そのように書いてただけでここは道徳だよというのを示すわけにはいかないですね。必ず何かこれを書かなければいけないのですよね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） そうです。

委員長（後藤眞琴） 先生は大変ですね。道徳科における成長の様子なのでね。ただの成長の様子じゃなくてね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） そうですね。結構先生方は悩むようなことになると思います。

委員（成澤明子） 学習ですからね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） ええ。

委員長（後藤眞琴） それから、このムラカミ・アンダーソン・ジェンという、これはこちらで選ぶわけですか、何人かの中から。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 選べなかったんです。選べないというか、ALTを派遣してくれる会社がありまして、そちらのほうで斡旋してくれるということになっていまして。それで、この方は日本人と結婚したためにムラカミという日本名、名字がついているのですけれども、日本語もある程度話せます。ただ、本人が言うには日本語をしゃべれるということも黙っていたほうがいいでしょうかねと、子どもたちに。そう言っていましたので、その辺はこれから学校との調整かなと思っていましたけれども。

委員長（後藤眞琴） ユタ州ですね。あと、大学で勉強したのは心理学ですね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） そうですね。

委員長（後藤眞琴） あと、大学で日本語文化。これは日本文学の意味ですかね。日本に2年滞在し習得、大学で日本文化、日本文学などを学んだというふうな意味に読み取っていいわけですよね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） はい。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、これに期待してよろしいかと思えます。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第13 平成29年度町議会議員による出前授業（中学校3年生向）の実施について

委員長（後藤眞琴） その他に入ります。「日程第13 平成29年度町議会議員による出前授業（中学校3年生向）の実施について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、平成29年度町議会議員による出前授業（中学校3年生向）実施計画を、あらかじめ委員の皆様のお手元に配付しております。

行事予定のところでも説明させていただきましたが、11月に小牛田、不動堂、南郷の3中学校を対象に議員による出前授業を行いまして、こちらに毎年教育委員の皆様にも出席していただいているということで、今年度も出席をお願いしたいと思ひまして、こちらで案ということで委員さんのお名前を入れた一覧表をお渡ししております。それで、11月10日金曜日が小牛田中学校、こちらには後藤委員長、留守委員、佐々木教育長。11月14日火曜日、不動堂中学校には後藤委員長、千葉委員、佐々木教育長。11月6日月曜日の南郷中学校には成澤委員、留守委員、佐々木教育長ということで、実は去年と同じ顔ぶれになっているのですが、日程等、各委員さんのほうで調整が必要な場合は、ここで調整をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（後藤眞琴） 調整のほうは後でもよろしいですか。今、ここで。

教育総務課課長補佐（角田克江） 後でも、会議が終わってから教えていただいても構いません。皆さん出席は大丈夫ですね。

委員長（後藤眞琴） 僕は、先ほど申し上げました学会の関係の集まりが10日と14日に入ってしまったのですよね。それで、11月6日だけは大丈夫ですが、教育長以外の成澤さんと留守さんと誰かに交換してもらえませんか。

委員（成澤明子） 私と交換してよろしいですか。

委員長（後藤眞琴） ああ、そうですか。それでは。

委員（成澤明子） 14日ですね。

委員長（後藤眞琴） では、10日僕は欠席。

委員（留守広行） 6日は都合悪くて出席できないのですが。

委員長（後藤眞琴） 6日ですね。では、僕は10日欠席で、14日も成澤さんと11月6日に交代していただきたいと思います。そうすると、確認しますと、11月10日は留守さんと

佐々木教育長、それから14日は成澤さんと千葉さんと教育長、それで6日が後藤と教育長というふうにさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教育総務課課長補佐(角田克江) 再確認させていただきますと、11月10日の小牛田中学校は留守委員、佐々木教育長。11月14日火曜日不動堂中学校には成澤委員、千葉委員、佐々木教育長。11月6日月曜日南郷中学校は後藤委員長、佐々木教育長ですね。では、これをそのとおり議会のほうに報告をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

日程 第14 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会について

委員長(後藤眞琴) それでは、次に「日程第14 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐(角田克江) 行財政・議会活性化調査特別委員会研修会につきましても、委員長宛ての文書の写しを委員の皆様のところにお配りしておりました。こちらは期日が平成29年11月16日木曜日の午後1時15分から本庁舎の3階会議室で開催されます。研修は1部と2部に分かれておまして、第1部ということで午後1時20分から午後2時30分まで、七十七銀行小牛田支店支店長の松坂氏の講演と、第2部が午後3時から午後4時30分まで、東北大学大学院経済学研究科教授大滝氏の講演を開催することになっております。

こちらは両方参加する必要はなくて、第1部または第2部のみの参加でも構いませんとのことですので、参加できる委員さんは私のところまで連絡をいただければと思います。出席の最終報告は11月6日の午後5時までです。

委員長(後藤眞琴) 今でもよろしいですか。

教育総務課課長補佐(角田克江) 今でも大丈夫です。

委員長(後藤眞琴) 僕は出席します。

教育総務課課長補佐(角田克江) 第1部、第2部、どちらも大丈夫ですか。

委員長(後藤眞琴) はい。

教育総務課課長補佐(角田克江) ありがとうございます。

ほかの委員さんは後ほどになりますか。

委員(千葉穂菜美) すみません、欠席でお願いします。

委員（留守広行） 第1部のみで。

教育総務課課長補佐（角田克江） ありがとうございます。

成澤委員さんは欠席ですか。

委員（成澤明子） はい。

教育総務課課長補佐（角田克江） わかりました。

教育長は大丈夫ですか。

教育長（佐々木賢治） この日は人事ブロック会議があるので欠席です。

教育総務課課長補佐（角田克江） そうですね、すみません。

そうしますと、出席が後藤委員長、第1部・第2部で、留守委員が第1部ということで、報告を議会のほうにいたします。よろしくお願いいたします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。では、出席される方、よろしくお願いいたします。

日程 第15 美里町郷土資料館 秋の一般開放について

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第15 美里町郷土資料館 秋の一般開放について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 美里町郷土資料館、秋の一般開放ということで、チラシを委員さん方にお配りしております。こちらは1日に配布ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、1日配布です。

教育総務課課長補佐（角田克江） こちらは11月1日に広報と一緒に全戸配布するチラシの中身になります。11月1日水曜日から12日の日曜日まで、時間は午前10時から午後5時まで、毎年文化財保護強調週間に合わせての開催ということになります。

今回は教育委員会に寄贈された和風を展示するということで、ぜひ一般開放に委員の皆さんにも来ていただきたいと思ひまして、今回お知らせをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

では、ご都合のつく方は足を運んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

日程 第16 平成29年11月教育委員会定例会の開催日について

委員長(後藤眞琴) 「日程第16 平成29年11月教育委員会定例会の開催日について」、事務局の案がありましたらよろしくお願ひいたします。

教育総務課課長補佐(角田克江) それでは、事務局から11月の定例会の日程の案ですが、すみません、庁議がありましたよね。

教育長(佐々木賢治) 28日です。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね、1時半からです。

教育総務課課長補佐(角田克江) 28日の1時半から庁議ですね。そうすると、23日、いや22日水曜日ですね。あとは全部予定があるようすが。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 東北学院大学に教育長が行く日なので、22日はだめですね。

委員長(後藤眞琴) それから、出かけなければならない用事があって、22日、23日はだめです。23日は休みなので。

教育総務課課長補佐(角田克江) 22日は教育長さんも。

委員長(後藤眞琴) ええ、朝から出かけなければならないので。

教育総務課課長補佐(角田克江) そうしますと、28日は庁議で。(「休憩にしましょう」の声あり)休憩お願ひします。

委員長(後藤眞琴) 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時48分

再開 午後3時53分

委員長(後藤眞琴) それでは再開いたします。

教育総務課課長補佐(角田克江) 休憩をいただきありがとうございました。

平成29年11月の教育委員会定例会は、11月29日水曜日午前9時から本庁舎で開催するということで、出席をよろしくお願ひいたします。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

それでは、そういうふういたしますので、よろしく願いいたします。

そのほか、事務局や委員の方から何かございますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 資料はないのですが、ご案内をさせていただきます。

先日、10月25日に課長会議がありまして、その課長会議の場で、町として地域づくりと住民参加というタイトルで、地方自治に関する講演会を行うので職員は奮って参加しなさいという案内といいますが、依頼がされています。

所管課は町長部局のまちづくり推進課で実施するのですが、今お話ししました住民自治、住民参加、そうした視点から、岩手県立大学の高橋秀行教授をお招きして、11月18日土曜日の午後1時30分から町の中央コミュニティセンター3階のホールで開催されます。教育委員の皆さんもご都合がよろしければ、ご参加いただきたいというご案内でございます。

委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。では、都合のつく方、参加よろしく願いいたします。

そのほか何かございますか。

なければここで暫時休憩します。休憩時間は10分程度とし、再開は午後4時10分からといたします。

なお、会議の初めに協議しましたとおり、「日程第5 報告第22号 平成29年度生徒指導に関する報告(9月分)」及び「日程第6 報告第23号 平成29年度学習・生活習慣調査(第3回)に関する報告」並びに「日程第7 報告第24号 区域外就学について」「日程第8 報告第25号 指定校の変更について」、それから先ほど追加がありました「日程第9 審議事項議案第14号 職員の処分について」の非公開事項となる秘密会は休憩終了後に行います。傍聴者は入室できませんので、ご了承お願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時59分

再開 午後4時11分

委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。

【秘密会】

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

なければ、今回はこれで終了いたしたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

午後6時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課須田政好が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員

署名委員
